

議案第73号

令和6年度二宮町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度二宮町の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度二宮町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

（科 目）	（ 既決予算額 ）	（ 補正予算額 ）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	768,441 千円	3,463 千円	771,904 千円
第2項 営業外収益	449,106 千円	3,463 千円	452,569 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	757,384 千円	3,463 千円	760,847 千円
第1項 営業費用	676,177 千円	3,463 千円	679,640 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

（科 目）	（ 既決予算額 ）	（ 補正予算額 ）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	507,233 千円	△3,913 千円	503,320 千円
第3項 他会計補助金	53,663 千円	△3,913 千円	49,750 千円
支 出			
第1款 資本的支出	749,137 千円	△3,913 千円	745,224 千円
第1項 建設改良費	322,024 千円	△3,913 千円	318,111 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第10条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を「60,536千円」から「60,086千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第11条に定めた他会計からの補助金を「279,590千円」から
「279,140千円」に改める。

令和6年11月27日提出

二宮町長 村田 邦子